

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 8 月10日
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 網屋 信介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目 5 番 5 号 ストロング赤坂ビル
【電話番号】	03-5561-6040
【事務連絡者氏名】	企画管理部 天神 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目 5 番 5 号 ストロング赤坂ビル
【電話番号】	03-5561-6040
【事務連絡者氏名】	企画管理部 天神 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2018年7月27日に提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」および「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2018年8月10日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所には___線を付しております。

(4)発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

750,000,000円

(6)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた価額とする。

行使価額は、下記のうち最も高い価額とする。

新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)

割当日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)

25円

(以下省略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた価額とする。

行使価額は、25円とする。

(以下省略)

以上